

玉縄こどもセンターほいくえんホール団体登録要件

登録できる団体は、次に掲げた全ての要件を満たす団体とし、市長による団体登録の承認を受けたものとする。

- 市民等の自主的な参加による、自発的な活動であること。
- 乳児と幼児を主な対象とし、地域に開かれた子育て支援活動を行っていること。
- 団体の構成員の半数以上が鎌倉市内に住所を有し、又は通勤若しくは通学していること。
- 営利を目的としない活動であること。
- 公序良俗に反しない活動であること、その他社会的な非難を受けるおそれのない活動であること。
- 宗教活動または政治活動を目的としない活動であること。
- 特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的としない活動であること